

令和元年 第 1 1 回

みなかみ町農業委員会議事録

開催日時 令和元年 1 1 月 1 1 日（月曜日）

みなかみ町農業委員会事務局

みなかみ町農業委員会第11回会議議事録

- 1 開催日時 令和元年11月11日 午後4時
- 2 開催場所 月夜野農村環境改善センター大会議室
- 3 出席委員 19名
- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|
| 1番委員 榎 洸 武 重 | 2番委員 星 野 敏 雄 | 3番委員 内 海 博 光 |
| 4番委員 高 橋 公 利 | 5番委員 廣 田 尚 夫 | 6番委員 石 坂 哲 次 |
| 7番委員 今 井 育 男 | 8番委員 吉 野 拓 夫 | 9番委員 星 野 榮 一 |
| 10番委員 阿 部 均 司 | 11番委員 森 下 一 郎 | 12番委員 本 多 偉 男 |
| 13番委員 本 多 通 治 | 14番委員 原 澤 幸 好 | 15番委員 原 澤 章 |
| 16番委員 田 村 隆 司 | 17番委員 内 海 美 津 江 | 18番委員 高 宮 玉 江 |
| 19番委員 高 橋 久 美 子 | | |

4 欠席委員 なし

5 議事録署名委員

16番委員 田 村 隆 司 17番委員 内 海 美 津 江

6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名

事務局長 鈴木 伸 史 書記 本 間 泉 書記 小 林 紀 之

7 会議に附した事件

- 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第44号 農用地利用集積計画に対する意見決定について
- 議案第45号 農用地利用配分計画案に関する意見について
- 議案第46号 農地に該当しないことの証明願について

協議事項・報告事項

- (1)農地法第18条第6項の規定による通知について
- (2)制限除外の農地等異動通知書について

その他

8 会議の成立

農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会 みなかみ町農業委員会職務代理星野敏雄開会を宣す。

顛 末

議 長

会長議長となり、議事録署名委員に16番田村隆司委員・17番内海美津江委員を指名し議事に入る。

それでは、早速議事に移ります。

議案第43号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、事務局の説

明をお願いいたします。

事務局

1ページをお開きください。

議案第43号農地法第3条の規定による許可申請についてです。

次のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、意見の決定を求めます。

別紙記入事件1件。

次のページをお開きください。

◇（議案書・番号1、朗読説明）

以上、よろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局のほうから説明いただきました。

この件につきましては、地元の〇担当でございます職務代理の星野敏雄委員より、調査の結果についてご報告をお願いいたします。

2番委員

この使用貸借について11月1日に調査した結果、権利を取得しようという者というのは、世帯でやるというふうなことで意思の確認をいたしました。それから、権利の取得後の面積は3反歩以上であり、面積的にはかなりの面積、ここに書かれていますように107.7aということですので、十分満たしているなというふうに感じております。

それから、周辺農地の利用に支障があるかどうかについてなんですが、田んぼ、畑ということで耕作しておりますので、ほとんど影響はないというふうに考えております。

その他としては、問題点等は見つからなかったというふうなことで、適当であるというふうに判断いたしました。皆さんの審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

一応申請書を見ていただいたとおりなんですが、ご質問のある方はお願いをいたします。

（「なし」の声）

これはお父さんから息子さんにある意味では経営移譲というような形の使用貸借ですので、農家経営上は特に問題は生じないかなというふうには思われます。

特に意見がなければ、申請どおり許可をすることに決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、申請状況報告をさせていただきました。

続きまして、議案第44号、基盤法に基づく利用集積計画の意見についてお願いいたします。

事務局

3ページをお開きください。

議案第44号農用地利用集積計画に対する意見決定について。

次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書の提出があったので、承認を求めます。

別紙記入事件5件です。

次のページをお開きください。

農用地利用集積計画概要でございます。

田は、賃貸借の通年、5,724㎡、利用権存続期間は5年、5,724㎡、畑は、使用貸借の通年、5,126㎡、利用権存続期間は10年、5,126㎡、合計は10,850㎡です。貸し手は5戸、借り手は5戸でございます。

5ページに総括表がございますので、ご覧いただくようお願いいたします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。お願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。

事務局の説明について、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

なければ、申し出のとおり承認をしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

承認をすることに決定いたします。

続きまして、議案第45号、配分計画の意見について、説明をお願いします。

事務局

6ページをお開きください。

議案第45号農用地利用配分計画案に関する意見について。

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画案の提出があったので意見を求める。

別紙記入事件1件です。

次のページをお開きください。

◇(議案書・番号1、朗読説明)

以上、よろしく申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。

先ほどの第44号関連のうち、機構法に基づく使用貸借の分でございます。

質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

なければ、申し出のとおり申請は適当である旨、回答したいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

そのように決定をさせていただきます。

続きまして、第46号、農用地に該当しないことに対する証明願ということで、事務局の説明をお願いします。

事務局

8ページをお開きください。

議案第46号農地に該当しないことの証明願について。

「農地法の運用について」の規定に基づき、証明願があったので、農地法第2条第1項に規定する農地でないことの判断を求める。

1. 別紙調書に記載のとおり。

次のページをお開きください。

◇（議案書・順次、朗読説明）
以上、よろしくお願いします。

議 長 これにつきましては、地元の代表、原澤 章委員に現地を確認していただいております。よろしくお願いします。

15番委員 15番、原澤です。

申請がございましたので、5日に見てまいりました。

この写真を見ると少しきれいになっているように見えるんですが、竹がいつも生えるので、地元の人ボランティアで、雪があそこは消えないところなんで、竹を切って少しはきれいになっているということです。実際は竹を置いてあるところからもっと20mぐらい奥まで入るんで、もうそこには入っていけないぐらいに竹が伸びまくっております。手前の木を見てもらうとわかると思うんですけども、もう30年というように持ち主は言っているんですけども、30年以上たっている木でございます。

めぐりが山で囲まれていて、ここに畑があるというわけだったんですけども、私ももう地元の場所で30年以上たって、近いもんですから年中通るんですけども、もう畑があった記憶がないぐらい昔から荒れているところでございます。

今管理している人は亡くなっていて、〇〇さんという方がやっているんですが、せがれさんはいるんですけども農業をやっていないので、まず農地にはもうならないだろうということで、皆さんにご審議願いたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

ただいま報告をいただいたとおりでございます。現地を確認しても竹やぶみたいで、本当に農地にするのも非常に困難なような場所でございますが、調査結果に対する質問、意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声）

特になければ、申請のとおり非農地の証明を出したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声）

以上で議事事項は終わったんですが、協議事項に入ります。

5番、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局よりお願いをいたします。

事務局 9ページをごらんください。

報告第1号です。農地法第18条第6項の規定による届け出がありましたので報告いたします。

◇（議案書・順次、朗読説明）
以上、よろしくお願いします。

議 長 以上、2点の報告がありましたので、よろしくお願いいたします。
続きまして、農地法第5条の届け出について。

事務局 10ページをごらんください。

協議事項・報告事項（２）農地法第５条第１項のただし書き規定による届出について報告いたします。

◇（議案書・順次、朗読説明）

以上、よろしく申し上げます。

議 長

ありがとうございました。

事務局からの説明は終わったんですけども、皆様方から何かございますでしょうか。

（「なし」の声）

なければ、その他に映ります。

事務局からは。特になければ。ないですか。

閉 会

みなかみ町農業委員会職務代理星野敏雄閉会を宣す。

〔午後４時２０分〕